#### 【解禁日時】

総務省の指示により、下記以降に報道願います。

新聞 令和7年11月3日 朝刊以降

テレビ・ラジオ・インターネット 令和7年11月3日 午前5時以降

令和7年10月31日 石川県選挙管理委員会 電話 076-225-1282 内線 3547

国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念における 選挙関係功労者表彰の決定について

## 1 内容

本年は、国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年にあたり、これを記念して総務省において選挙関係功労者表彰を実施することとし、今般、本県関係の受賞者の決定があった。

# 2 表彰受賞者

(1) 内閣総理大臣表彰(1人)

| 現                | 石川県明るい選挙推進協議会副会長   | きむら<br>木 村             | たかひろ<br><b>高 宏</b>     | (51歳)  |
|------------------|--------------------|------------------------|------------------------|--------|
| (2) 総務大臣表彰(2人)   |                    |                        |                        |        |
| 現                | 石川県明るい選挙推進協議会委員    | はやし<br><b>林</b>        | たかえ<br>貴 <b>江</b>      | (65 歳) |
| 元                | 野々市市明るい選挙推進協議会会長   | ただの<br>田 <b>多野</b>     | かずひこ<br><b>和 彦</b>     | (80歳)  |
| (3) 総務大臣感謝状(10人) |                    |                        |                        |        |
| 現                | 輪島市選挙管理委員会委員長職務代理者 | すぎひら<br><b>杉 平</b>     | じゅんいち<br>淳 一           | (78歳)  |
| 現                | 珠洲市選挙管理委員会委員長      | きり<br>梧                | <sup>こうよう</sup><br>光 洋 | (72歳)  |
| 現                | 能美市明るい選挙推進協議会委員    | はやし<br><b>林</b>        | ただぉ<br><b>忠男</b>       | (80 歳) |
| 現                | 野々市市明るい選挙推進協議会会長   | かさま<br><b>笠間</b>       | さとる<br><b>悟</b>        | (73 歳) |
| 現                | 野々市市明るい選挙推進協議会委員   | いのくち<br>井 口            | ゃすのぶ<br><b>康 信</b>     | (77歳)  |
| 現                | 野々市市明るい選挙推進協議会委員   | ぃの<br><b>亥野</b>        | <sub>しょうじ</sub><br>正 治 | (73 歳) |
| 現                | 野々市市明るい選挙推進協議会委員   | <sup>まつもと</sup><br>松 本 | ひろし<br><b>居</b>        | (82歳)  |
| 現                | 津幡町選挙管理委員会委員       | <sup>まつおか</sup><br>松 岡 | <sub>あきふみ</sub><br>章 文 | (63 歳) |
| 現                | 内灘町選挙管理委員会委員長      | ょしむら<br><b>吉 村</b>     | ょうこ<br>洋子              | (73 歳) |
| 現                | 志賀町選挙管理委員会委員       | つつみだに<br>堤 谷           | : かずひろ<br><b>一 博</b>   | (72歳)  |

#### 3 表彰の基準

(1) 内閣総理大臣表彰

通算16年以上、選挙啓発運動に従事し、かつ都道府県明るい選挙推進協議会委員として8年以上在職した者等

#### (2) 総務大臣表彰

通算16年以上、選挙啓発運動に従事し、かつ都道府県明るい選挙推進協議会委員として8年以上在職した者、又は市町村明るい選挙推進協議会の会長・副会長として8年以上在職した者等

### (3) 総務大臣感謝状

通算10年以上、選挙管理委員会の委員、明るい選挙推進協議会の委員等として在職した者等

※ 表彰の伝達は令和8年2月以降を予定